

## 当院の身体的拘束最小化の取り組みについて

当院は、人としての誇りを尊重し思いやるケアを行っており、身体的拘束最小化に取り組んでいます。そのため、患者の生命または身体の保護を優先しなければならない時などの緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束やその他の患者の行動を制限する行為を行わない方針です。

入院という環境の変化は、高齢者に限らず全ての患者さんにとって精神的なストレスであり、一過性に普段とは異なる行動をすることがあります。やむを得ず身体的拘束が必要と判断される場合には、以下の原則に基づき慎重に検討します。

- 切迫性:患者さんご本人または他の患者さんの生命・安全が危険な状態である
- 非代替性:身体的拘束以外に安全に確保する方法がない
- 一時性:必要最小限の時間に限って実施する

また、身体的拘束を実施する場合は、医師・看護師等の多職種で必要性を検討します。さらに、身体的拘束を実施した場合は、定期的に評価を行い早期解除に努めています。

### 当院の取り組み

当院では身体的拘束を減らすために、次のような取り組みを行っています。

- 身体的拘束最小化に関する院内体制の整備(用具の一元管理とケア用品の導入等)
- 定期的な院内ラウンドによる実施状況の確認
- 身体的拘束の実施状況の把握と分析、共有
- 医療スタッフへの教育・研修の実施
- 患者さん一人ひとりの状態に応じたケアの検討

### 身体的拘束の実施状況

定期的に確認し別に掲示および病院ホームページで発信いたします。

令和 8 年 6 月 1 日

病院長 中澤 明尋

看護部長 奥田 あゆみ